

本県における次期健康づくり基本指針（健康増進計画）の策定時期
及び今後の検討の進め方（案）

1 現行の計画期間

健康みやざき行動計画 21（第二次）の計画期間は、2013 年度から 2023 年度の 11 年間

2 検討の進め方

健康みやざき行動計画 21（第二次）は、平成 30 年度（2018）中間見直しにおいて、医療・保健分野にかかる他の主要な計画（医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画）の見直し時期との整合を図るため、計画期間を一致させた。

本県の健康増進計画等の進め方については、国の予定に合わせ、以下のとおり進める予定としたい。

<国の予定>

- ・2021 年度中に、厚生労働省告示を一部改正し、健康日本 21（第二次）の計画期間を 1 年延長し、2013 年度から 2023 年度の 11 年間とする。
- ・2021 年 6 月頃から健康日本 21（第二次）の最終評価を行い、2022 年夏頃を目途に報告書を作成する。
- ・2022 年夏頃から次期プランについて議論を開始し、2023 年春を目途に次期プランを公表する。
- ・2023 年度に都道府県等が健康増進計画を策定する期間を設けた後、2024 年度から次期プランを開始する。医療費適正化計画等の計画期間を考慮の上、次期プランの計画期間を設定する。

<宮崎県の予定>

- ・**2021 年 11 月に県民健康・栄養調査を実施**し、終了後直ちに調査結果の集計・分析、整理を行い最終評価の基礎資料とする。県民健康・栄養調査検討委員会を設置し、調査設計を行う。
- ・**2022 年 6 月**から健康みやざき行動計画 21（第二次）の**最終評価**を行い、**2023 年春頃**を目途に報告書を作成する。
- ・**2023 年春頃**から次期県健康増進計画について議論を開始し、**2024 年 3 月**を目途に**次期県健康増進計画を公表、4 月から開始**する。国が示す次期プランの計画期間を考慮の上、次期県健康増進計画の計画期間を設定する。

これまでの経緯と次期健康づくり基本指針の検討スケジュール

年度	県民健康・栄養調査	県民の健康づくり基本方針 (健康増進計画)	国民健康づくり運動プラン
H10 1998	第1回県民健康・栄養調査 ・報告書作成	健康みやざき行動計画21策定	健康日本21
H12 2000			
H16 2004	第2回県民健康・栄養調査 ・報告書作成	中間評価／計画見直し	
H17 2005			
H23 2011	第3回県民健康・栄養調査 ・報告書作成	評価／健康みやざき行動計画21（第二次）策定	健康日本21（第二次）
H24 2012			
H28 2016	第4回県民健康・栄養調査 ・報告書作成	中間評価／計画見直し	
H29 2017			
R3 2021	第5回県民健康・栄養調査（健康寿命公表）	最終評価	夏頃を目途に報告書を作成 次期プラン；夏頃から議論開始
R4 2022			
R5 2023	春頃を目途に報告書 作成	次期健康増進計画議論開始 3月を目途に公表	春頃公表
R6 2024			

推進期間